

証券コード3913
令和4年11月16日

株 主 各 位

東京都中央区新川二丁目3番1号
株式会社sMedio
代表取締役社長 岩 本 定 則

臨時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社臨時株主総会を下記のように開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、極力、当日のご来場は控えていただきますようお願い申し上げます。当日のご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、令和4年12月5日（月曜日）午後6時30分までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 令和4年12月6日（火曜日）午後2時00分（受付開始 午後1時30分）
（本臨時総会は、前回の定時総会と開始時刻が異なりますので、お間違えのないようご注意願います。）
2. 場 所 東京都中央区日本橋茅場町三丁目2番10号
鉄鋼会館 7階 701会議室
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

3. 目的事項

決議事項

- 第1号議案 資本金の額の減少の件
- 第2号議案 資本準備金の額の減少の件

以上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 株主総会参考書類に修正すべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.smedio.co.jp/>) において、修正後の事項を掲載させていただきます。
 - ◎ 株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産をご用意しておりません。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 資本金の額の減少の件

今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保するとともに、税負担の軽減を図ることを目的として、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額の減少を行うものであります。なお、本議案は払戻を行わない無償減資とし、発行済株式総数及び当社の純資産額に変更はなく、資本金の額のみを減少するものであるため、株主の皆様のご所有株式数や1株当たり純資産額に影響はありません。

(1) 減少する資本金の額

資本金の額608,884,958円を598,884,958円減少し、その減少額全額をその他資本剰余金に振替え、減少後の資本金の額を10,000,000円といたします。

なお、当社が発行している新株予約権が効力発生日までに行使された場合、資本金の額及び減少後の資本金の額が変動いたします。

(2) 資本金の額の減少が効力を生ずる日

令和4年12月6日（火）（予定）

第2号議案 資本準備金の額の減少の件

第1号議案「資本金の額の減少の件」と同様に、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額の減少を行うものであります。

(1) 減少する資本準備金の額

資本準備金の額719,162,492円を709,162,492円減少し、その減少額全額をその他資本剰余金に振替え、減少後の資本準備金の額を10,000,000円といたします。

なお、当社が発行している新株予約権が効力発生日までに行使された場合、資本準備金の額及び減少後の資本準備金の額が変動いたします。

(2) 資本準備金の額の減少が効力を生ずる日

令和4年12月6日（火）（予定）

以 上

株主総会会場 ご案内図

会場：鉄鋼会館 7階 701会議室

東京都中央区日本橋茅場町三丁目2番10号



- 交通のご案内：
- 地下鉄東西線「茅場町駅」12番出口より徒歩約5分
 - 地下鉄日比谷線「茅場町駅」1番または2番出口より徒歩約5分
 - 地下鉄日比谷線「八丁堀駅」A5番出口より徒歩約5分
 - JR「東京駅」八重洲中央口より徒歩約15分

当日は会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮願います。

(新型コロナウイルス感染症への対応について)

株主の皆様におかれましては、株主総会開催日時点での流行状況やご自身の体調をご確認のうえ、マスク着用などの感染予防策にご配慮いただき、ご来場くださいますようお願い申し上げます。また、会場において、運営スタッフはマスクを着用させていただきます。

